

「生きる力を育むために、子どもたちの未来のために…」

第1回せたな町議会定例会で高野教育長が示した
せたなの教育の目指す姿と取り組みをお伝えします。

学校教育の推進

1 幼児教育の充実

北檜山幼稚園では、家庭と連携しつつ園児一人ひとりの特性を理解した中で、基本的生活習慣や協調性、集団性が身につくよう指導の充実を図ります。

また、幼稚園から小学校への学びの連続性を維持するため、幼・小の連携を強めてまいります。

2 義務教育の充実

子どもの主体的な学びを尊重する中で、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育課程を推進します。

「確かな学力」については、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視し、「分かる、できる」授業をめざし、児童・生徒の学習習慣の確立に取り組めます。さらに、児童・生徒の読書習慣の確立に向けた取り組み、英語指導助手（ALT）を有効活用し小学校外国語活動をより充実してまいります。

「豊かな心」の育成については、思いやりや命の尊さを全教育活動を通じた道德

教育を充実させ、自然体験や奉仕活動の中で、内面の健全育成に努めます。

「健やかな体」については、家庭と連携し「早寝・早起き・朝ごはんの励行」「テレビやゲームの視聴時間の見直し」などの生活リズムの確立、運動の習慣化を通じた体力づくりの指導に努めます。

また、給食指導などにより、健やかな体と食習慣の指導を一層充実してまいります。

3 高等学校教育

瀬棚商業高等学校は、平成25年3月末で閉校となりますが、「この学校で学んでよかった」と誇りを持って巣立っていく学校づくりを一層推進します。閉校後の校舎活用については、今年度中に関係者と協議をし決定します。

4 信頼される学校づくり

学校の経営方針や活動について、保護者・地域の皆さんからの意見を取り入れた学校運営を進めます。さらに、自己評価や学校関係者評価の実施・公表を行い、地域に開かれた学校づくりを推進します。

5 教職員の資質能力の向上

校内研修や町教育研究会でのサークル研究、授業研究会の実施など、教職員が相互に実践力を高める研修活動の充実を図ります。

また、教職員は教育公務員として児童・生徒の模範となるべき立場であることの自覚をこれまで以上に深め、法令遵守や不祥事防止等、服務規律の徹底を図ります。

6 学校安全、防災・防犯教育の充実

「学校危機管理マニュアル」の実践的な取組を進め、火災や自然災害（地震・津波・洪水など）、授業や部活動中の事故、交通事故や不審者への対応など、防災・防犯教育を強化し、自らの命を守る力を育成します。

7 教育環境・条件整備

情報教育の充実に向けたパソコン機器導入事業、大成中学校屋内体育館暗幕設置、学校給食センター・食器・食缶等洗浄機更新事業を行います。

学校配置計画は、検討を重ね平田内小学校及び島歌小学校が平成24年3月末で閉校し、長磯小学校も平成

4 スポーツの振興

町民の皆さんが気軽にスポーツや健康づくりに親しむことができるよう、各種スポーツ教室・講座の開催や町民スポーツ大会などの充実を図り、ニユースポーツの普及など生涯スポーツの推進に努めます。

スポーツ施設の整備につきましては、B&G財団の助成を受けB&G海洋センター体育館等の屋根・外壁の改修、B&G海洋センタープール及び大成町民プールトイレの水洗化、町民体育館消火設備設置など施設整備に取り組めます。

5 国際交流の充実

国際交流の推進として北海道国際交流センターが実施している「国際交流夏のつどい」を本年度も受け入れます。

アメリカ・ハンフォード市との姉妹都市交流は、本年度ハンフォード市からの訪問団を受け入れることとしており、友好の絆をさらに深め、姉妹都市交流推進協議会との連携に努めます。



社会教育の推進

1 生涯学習を促進する社会教育活動

町民の学習ニーズに応えるため、生涯学習講座や学校開放講座、カルチャー教室などの事業を継続し、多様な高度化する学習要望に対応します。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を育むため、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めている学校支援事業は、ボランティアによる支援体制の成果を活かし、地域教育力の向上に努めます。

読書活動は、読書に親しむ環境づくりを進め、ボランティア活動団体と連携し読書普及活動を推進します。また、新生児を対象としたブックスタート事業につ

いては、読み聞かせボランティアの取り組みにより大きな成果があり、さらなる充実に努めます。

2 青少年の健全育成

子どもの健やかな成長には家庭における教育力の向上が大切です。そのために、家庭教育学級など子育てに関する学習機会の充実に努めます。

また、子どもたちの社会性や人間性を育むため実施しているジュニアリーダー養成事業、放課後や休日を活用した各種体験活動の充実に努めます。

3 芸術・文化の振興

町民が地域を愛し、心に豊かさとして生活に潤いをもたらす芸術文化活動の推進に努めます。町民文化祭など芸術・文化活動の成果を発表する場の充実に努め、さらに本年度は、文化講演会、小学生対象の演劇鑑賞会を開催します。

郷土芸能並びに文化財は、地域の貴重な財産であることから、郷土芸能団体の活動を支援し、また、文化財の保護・活用についても、適切な整理・保存に努めながら、郷土学習で活用を図ります。

